

公表	事業所における自己評価総括表
----	----------------

○事業所名	HARVEST UNITE		
○保護者評価実施期間	令和6年 12月 2日	～	令和7年 1月 18日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 21名	(回答者数)	21名
○従業者評価実施期間	令和6年 12月 2日	～	令和6年 12月 9日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 9名	(回答者数)	9名
○訪問先施設評価実施期間	令和6年 12月 2日	～	令和7年 1月 7日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数) 21件	(回答数)	7件
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 1月 31日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問するにあたって、頻度や時間は保護者様や訪問先のニーズに応え柔軟に対応できるようにしています。 また、必ずお子さまの状況を当事業所、保護者様、訪問先で整理し、目的の統一を強く意識しています。	凡事徹底を心がけ、訪問をする“だけ”、一方的に提案をする“だけ”で終わらないようにしています。 お子さまが長時間過ごす自宅、園や学校での様子を把握したうえで必要な提案をさせていただいております。相互の関係を意識し、いかにお子さまに対して最善の利益がもたらされるか、安心できるかを考えた訪問事業を実施しています。	お子さまの発達支援は各担当支援者が行い、お子さまの状況、先を見据えた展望を常に情報共有しています。訪問実施の経験則を代表から必ず全職員に「文章」と「言葉」で共有しており、訪問先の現場をイメージできるようにしています。 全職員が事業所で行う発達支援以外の現場をしっかりとイメージし、お子さまの「未来」を意識した支援が行えるようにしていきます。
2	訪問時には活動や取り組みの提案だけでなく、実際に発達支援で使用している物品をお渡ししています。	園や学校の環境やマンパワーを考慮したうえで、「必要な場面で必要な支援」を行っていただけるよう、各お子さまに合った発達支援物品を準備しています。使用のタイミングや、使用することで見込まれる効果。等をお伝えし、支援者、お子さまともに「できた！」を感得てもらえるような成功・共感できる体験をご提供しています。	お子さまの自宅・園や学校生活の把握に努め、当事業所をご利用いただく際に保護者様とお話しする時間を必ず設けています。そのうえで、ご家族様のライフステージを通じ、家族支援を行うことでお子さまの「そだち」に良い影響を与えていけるようにします。 上記内容を全職員が意識し、実施していけるようキャリア・スキルアップができるよう内部研修の実施、育成プログラム、マニュアルの作成などを行ってまいります。
3	現状の困りごとを解決することはもちろんのこと、今後の生活で見込まれる不安点まで予測してお子さまの「未来」先を見据えた発達支援と提案を行っています。	訪問事業を実施するにあたって、現状の困りごと、解決したい困りごとを一致・統一しています。そして、解決するための優先順位をつけています。挙がってくるお悩みすべてを解決する気概で臨みますが、順を追って解決に向かう方が、お子さまにとって状況が分かりやすくなると考えています。	お子さまのウェルビーイングの向上につながるよう、子どもの権利条約にのっとり、お子さまにとって最善の利益がもたらせるよう支援をしていきます。 全職員が「子どもの権利条約」について認識を統一し、シームレスな支援と提案ができるような体制を会社として構築していきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	直接的なペアレント・トレーニングは現状実施しておりませんが、お悩み解決に向けた相談の場を豊富に設けております。	当事業所ではご利用ごとに、保護者様と支援者がお話をする時間を設けております。その中で、お子さまの活動を見学いただき、普段の様子との違いやお困りごとの聴取などを行っております。 ペアレント・トレーニングの重要性は重々承知しておりますが、保護者様が同室にいて、お子さまが活動や課題に参加できないケースがどうしても多いです。そのため、お悩みの解決に向かえない可能性を考慮し、現在はペアレント・トレーニングを実施しておりません。	直接的なペアレント・トレーニングは実施していませんが、お悩み解決に向けた相談の場を豊富に設けております。 今後もお子さまへの発達支援、家族支援が切れ目なく継続できるようにします。 そのためにも、現状のような保護者様と支援者がしっかりと話し合える機会は設けつつ、ペアレント・トレーニングが必要な場合を想定し、いつでも対応ができるよう準備をしておきます。
2	経験豊富な支援者が訪問支援を実施しております。訪問支援に従事する支援者の増員を検討しています。増員できることで、より希望されたタイミングで訪問ができるようになると思います。	基本的には希望のあったタイミングで訪問事業を実施しています。訪問をする“だけ”、一方的に提案をする“だけ”で終わらないようにしています。 そのため、保護者様、訪問先との「情報共有」を重要視し、困りごと、解決すべき優先順位を丁寧に整理しています。その旨はあらかじめお伝えしますが、訪問を希望されるタイミングとやや時期のズレがあるかもしれません。 また、訪問支援者の増員に向け、マニュアルの作成や指導関係の構築が必要であると考えます。	経験豊富な訪問支援者がおりますので、訪問支援者の増員と育成を進めていきます。実際の訪問事業への同席機会を設けていきます。「事前準備」と「シミュレーション」が重要であると考えますので、マニュアルだけにとらわれず、臨機応変に対応できるようスーパーバイズ、スーパーバイザーの指導関係の構築も進めます。
3	各お子さまに合った発達支援物品を準備しており、訪問先へお渡ししております。発達支援物品について保護者様へは使用方法や目的をお伝えしていますが、実際に物品はお渡ししておりません。	訪問先のお悩み解決に向けて、お子さまの発達に合わせた発達支援物品を作成しております。実際支援場面で使用している物品であり、お悩み解決に直結するものであると考えています。しかしながら作成は手作りですので、量産することが難しい場合もあります。 今後は物品の作成に関して保護者様のご協力を得ながら進め、ご自宅でも作成・使用していただけるような体制づくりをしていきます。	物品に関しては100均で販売されているものへ代替、簡単な工夫を凝らす。といった方法で作成を簡素化していきます。支援物品の提供は今後も継続していく所存ですので、訪問依頼件数が増えたとしても対応できるよう、支援物品を日常に落とし込むにはどのようにしていけばよいか。を職員全体で話し合い、常にブラッシュアップしていけるようにします。